

「もしもガイド」を解説

大地震が発生！その時「あわてず、落ち着いた行動」が重要です。今回は**マンションの災害対策本部の立ち上げ**についてお伝えします。

皆さんは「**災害対策本部なんて関係ない**」と思われるかも知れません。ところが**大災害が発生すると、どんなに強固な防災組織でも防災会役員（以下、役員）が生き残っているかどうかは判りません。**今回は自分や大切な人の命を役員任せにしないためにも、大災害に遭遇した平日の想定でお読み頂ければ幸いです。

災害対策本部は、人的・物的な被害情報を集約し、緊急対応、関係先へ連絡など災害対応意志決定の役割を担います。**重要なことは、その担い手は、その時マンションにいる人たちで構成しなければならないということです。さて、大地震が発生！何が起きているか判らない。まずは管理事務所前に行ってみよう！**

災害対策本部のやるべき基本（人的）

① 管理事務所前に集合した人たちで行動する！

- 大きな揺れに襲われたら、理事や役員にかかわらず、自分にできることがないかを確認に行きましょう
- 集まった人の中で指示指令者を決定します
- 大きな災害時ほど人手は多く必要
- 可能なら防災放送設備を起動し放送します
- 防災放送は協力者要請の呼びかけをします
- 自宅にいる人も防災放送が聞こえる体制をとります



② 二次被害防止の呼びかけをする！

- 漏電火災、漏水などの二次被害を防止するために、避難する時は電気ブレーカーを落とすこと、排水管確認までトイレの使用禁止の徹底を放送します

③ 各棟の状況を整理する！

- 集合した人たちで、自分の棟の状況を整理します
- 「人命を最優先」で順序を決めて対応します

④ 安否確認！

- 民生児童委員と協力し班を組織したあと情報共有・安否確認を行う
- チェックリストやチェックボードを使い安否確認（管理事務所内の収納庫にあり）



⑤ 避難誘導！

- 避難が良いか、在宅が良いかは判断が必要
- 自力避難不可の場合は、階段避難器具キャリダンを利用します。キャリダンはBDE棟13階エレベーター横パイプスペースに収納されています
- 担架や布担架は管理事務所前の防災倉庫内に収納

- 障害のある方の避難は、ご家族と情報を確認しながら避難誘導をします

災害対策本部のやるべき基本（物的）



① 被害状況の確認！

- 建物や附帯設備の被害状況を確認する
- 受水槽やポンプに破損がないか確認する
- ポンプ再稼働時の漏水防止のためポンプ電源を切る

② 二次災害の防止！

- ベランダや各棟からの落下物がないか確認する
- 危険箇所を発見したらロープなどで立入禁止とする

③ エレベーターの確認！

- 各棟エレベーター（以下E V）閉じ込めの確認する
- 閉じ込め発見時、E V管理会社に連絡する
- E V管理会社の到着に大変時間を有する場合は、E V救助訓練を受講した者で救助チームを構成し、救助マニュアルに従って救助をする
- E V救助用具は管理事務所前の防災倉庫に収納
- できる限り防災E V椅子活用を促す（トイレなど）

④ 建物を巡回確認！

- 閉じ込めや負傷者がいないか確認する
- 玄関ドアは対震性能有り、解錠できれば大抵は開く
- 住戸内に閉じ込めがあり住民が解錠できない場合は隣家ベランダから協力して救助する

⑤ 排水管の確認！

- **漏水があった場合や汚水臭がしている場合は損傷の可能性があるので排水禁止を徹底する（排水管の破損は非常に確認しにくいので注意）**
- 水が流れなかったり、普段より流れにくい場合は排水禁止を徹底し、汚水マスから溢れている場合は、棟全体の排水禁止を徹底する
- 排水管損傷確認終了までトイレ等の水はできる限り流さない（各人が気を付ける）
- 排水禁止が徹底されない場合は、棟全体の上水道供給を停止する



⑥ 受水槽内の水を確保！

- 上水道が回復していない中で、ポンプが稼働すると短時間で枯渇します。生活水の確保も考え、ポンプを稼働させるかどうか、みんなで判断しましょう

疑問！管理事務所や防災倉庫の鍵は誰が持っているの？

理事長・副理事長、防災会長・副会長、管理事務所職員です。残念ながら、この人達に連絡がつかなければスタートできないのが**マンション防災設備**です。

あなたも理事や役員になり施設や設備を知り、自分の大切な人を守ることができるようになりましょう！